

沖縄県立具志川高等学校 調理台仕様書

所在地	沖縄県うるま市具志川喜仲3丁目28番1号		
納入場所	特別教室棟1F 調理実習室 ※別紙平面図等参照。		
納入期限	令和5年2月28日(火)		
教師用 調理台	本体	【参考商品】 型式 アイチ SK-T-111 (特)	1台
	サイズ	W2400×D900×H850	
	天板	ステンレスSUS304	
	シンク	ステンレスSUS304	
	付属器具	シングルワンホール混合栓2個 AC用コンセント4ヶ	
生徒用 調理台	本体	【参考商品】 型式 アイチ SK-P-300 (特)	8台 (調理器具 左シンク4台 右シンク4台)
	サイズ	W2100×D900×H850	
	天板	ステンレスSUS304	
	シンク	ステンレスSUS304	
	付属器具	シングルワンホール混合栓2個 AC用コンセント3ヶ	
特記事項	①入札参加にあたり調理教室の現場調査が必要な場合は学校側と調整して行うこと。 ②提供する機器及び付属品は全て新品であること。 ③仕様書中の各商品については、参考商品として例示している（他社同等品での納入可）。 同等品以上を提供する場合はカタログ、仕様書等の確認を受けること。 ④調理台は超低ホルムアルデヒド仕様であること。 ⑤調理台の本体は油汚れ等がつきにくい素材であること。 ⑥コンロの背面に立ち上がりがある場合は裏からゴミが入らないように措置すること。 ⑦生徒用調理台にガス漏れ警報器は1台飛びに設置すること。（合計4台） ⑧見積もりには機器輸送費、設置作業費、既存の調理台の撤去処分費用を含むこと。 ⑨作業の際、授業に支障が生じないように学校側と十分調整すること。納入等の際、建 物等へ損害を与えた場合は受注者の負担において原状回復すること。 ⑩納入等において発生したゴミ等は受注者が清掃・処理を行うこと。 ⑪その他、本仕様書、契約書にない事項で疑義が生じたときは、具志川高校と協議し、 その指示によること。 ⑫既設のコンロについては下部にレンジベースを設置し、高さを調理台と合わせること。 ⑬生徒用調理台は引き出し無しとする。 ⑭取替設置（配管含む）既存品撤去（教師用調理台1台、生徒用調理台8台）試運転、取扱説明を 行うこと。		

令和 年 月 日

質 疑 応 答 書

沖縄県立具志川高等学校長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

質問者氏名

電 話 番 号

FAX 番 号

調理台の買入れ(設置費・既設撤去費を含む。)に係る入札に関し、質問がありますので
回答願います。

質 問	
回 答	

※質問期間：令和4年9月30日(金)～令和4年10月14日(金)午後5時

※回答方法：随時FAXにて回答

(質疑事項により必要と判断した場合には、入札参加希望者全員にFAXにて通知)

※質疑がなければ提出不要

物品売買契約書（案）

沖縄県立具志川高等学校 校長 渡久平 元一（以下「甲」という。）が次の物品を購入し、○○○○○○○○○○（以下「乙」という。）がこれを売却することについて、甲及び乙は下記の条項及により契約を締結する。

品名 調理台

規格 仕様書のとおり

数量 9台（教師用調理台1台、生徒用調理台8台）

第1条 納入期限、納入場所、契約金額及び契約保証金額は次のとおりとする。

1 納入期限 令和5年2月28日（火）

2 納入場所 沖縄県立具志川高等学校特別教室棟1階 調理実習室

3 契約金額 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ￥――――――

(注)「取引に係る消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規程並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規程に基づき算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

4 契約保証金額 円

第2条 乙は、物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を甲に通知し、物品の持込みと同時に納品書を提出しなければならない。

2 物品の性質又は目的等によっては、甲の承認を得て、分割して納入することができる。

3 納入のため持込んだ物品は、甲の承認を得なければ引き取ることができない。

第3条 乙は、甲の行なう検査に合格した物品でなければ納入することができない。検査に要する費用及び検査のため変質し、変形し又は消耗破損したものは、すべて乙の負担とする。

2 乙は、甲の指定した日時、場所において検査に立会うものとする。乙は、立会いをしないときは、検査の結果につき異議を申し立てることができないものとする。

第4条 乙は、検査の結果不合格と決定した物品は遅滞なく引き取り、かつ、直ちに代品を納入しなければならない。

2 前項の場合は、甲は1回に限り相当日数を指定して、代品納入又は手直しの期間を認めることができる。この代品納入又は手直しができたときは、さらに届け出て検査を受けなければならない。

第5条 乙は、納入物品の引渡後1年間は、そのかくれた瑕疵について無償でこれを補償し、又は取り替える責任を負わなければならない。

第6条 乙が、瑕疵の補修又は取替に応じないとき、その他この契約から生ずる義務を履行しないときは、甲は、乙の負担でこれを執行することができる。このために乙に損害を生ぜしめることがあつても、甲は賠償の責任を負わないものとする。

第7条 乙は、天災地変その他やむを得ない理由により納入期限までに物品を納入することができないときは、その理由を詳記して期限延長の願出をすることができる。

- 2 前項の願出は、納入期限までにしなければならない。
- 3 甲は、第1項の願出が正当と認めたときは、これを承認し、第9条の違約金を免除することができる。

第8条 契約金額は、検査の完了後、甲は乙の適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。ただし特別の理由がある場合はこの限りでない。

- 2 第2条第2項の規定により、分割して納入したときは、既納分に対し分割支払することができる。

第9条 乙は、納入期限までに物品の納入を終了しないときは、遅延日数に応じ、未済部分の契約金額に対し年2.5パーセントの割合の金額を違約金として甲に納付しなければならない。

第10条 この契約の履行について生ずる一切の損害は、乙が負担するものとする。

第11条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等の(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

第12条 乙は、本契約に関する下請負人等(下請負人(下請が数次にわたるときは、全ての下請負人を含む。)及び再受任者(再委託以降の全ての受任者を含む。)並びに下請負人等が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)が、排除対象者(前条に各号に該当する者をいう。以下同じ。)であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し排

除対象者との契約を解除せざるようにならなければならない。甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容を変更し、又は納入を中止させることができる。

- 2 甲は、乙が下請負人等が排除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

第13条 乙は、本契約に関して、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員から不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

第14条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容を変更し、又は納入を中止させることができる。

- 2 前項の場合において、契約金額を増減する必要があるときは、単価により算定し、もし、これを甲において不適当と認めるとき、又は期限を伸縮する必要があるときは、甲の相当と認めるところによるものとする。

第15条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。ただし、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の2に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合にあつては、この限りでない。

第16条 乙は、この契約について、契約事項に明示されていない事項でも、物品の供給上当然必要なものは、甲の指示に従い、乙の負担で施行するものとする。

第17条 乙は、この契約条項のほか、財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）を守るものとし、疑義を生じたときは甲、乙協議するものとする。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し双方記名押印して各1通を保有する。

令和4年 月 日

甲 沖縄県うるま市喜仲三丁目28番1号
沖縄県立具志川高等学校
校長 渡久平 元一

乙

別記

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による事務を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し又は解除された後においても同様とする。

(適正管理)

第3 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(作業場所の特定)

第4 乙は、甲の特定する作業場所において、個人情報を取り扱うものとする。特定した作業場所から当該個人情報を持ち出すことは、厳禁とする。

(収集の制限)

第5 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の禁止)

第6 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を行うために甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(事務従事者への周知)

第8 乙は、この契約による事務に従事しているものに対し、在職中及び退職後においても当該事務に関して知り得た個人情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は当該事務の目的以外の目的に使用してはならないこと、沖縄県個人情報保護条例により罰則が適用される場合があることなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(再委託の禁止)

第9 乙は、この契約による個人情報取扱事務については自ら行うものとし、第三者にその取扱いを委託してはならない。ただし、甲が承諾した場合はこの限りではない。

(資料等の返還等)

第10 乙は、この契約による事務を行うために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

また、甲の承諾を得て再委託をした場合、乙は甲の指示により、この契約の終了後直ちに当該再委託先から個人情報が記録された資料等を回収するものとする。

(調査)

第11 乙は、この契約による事務を行うにあたり取り扱っている個人情報の状況について、甲の求めがあった場合は、隨時調査報告することとする。

(事故発生時における報告)

第12 乙は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(損害賠償)

第13 業務の処理に関し、個人情報の取扱いにより発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために生じた経費は、乙が負担するものとする。

〈非參集式入札用〉

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、公告する。

令和4年9月30日

沖縄県立具志川高等学校長 渡久平 元一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立具志川高等学校調理実習室調理台買入れ
(2) 供給内容 入札説明書及び仕様書による
(3) 納期限 令和5年2月28日まで
(4) 供給場所 沖縄県立具志川高等学校特別教室棟1階調理実習室
沖縄県うるま市喜仲3丁目28番1号
(5) その他 当該契約にかかる歳入歳出予算について、減額又は削減があった場合、
本契約は解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす者

- ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年7月20日沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
ウ 入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。

(2) 資格に関する文書を入手するための手段

沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和4年10月14日（金）まで
(2) 場所 沖縄県立具志川高等学校 事務室
〒904-2236 沖縄県うるま市喜仲3丁目28番1号 098-973-1213

4 入札に係る質問事項及び回答

質疑については、質問書により行う。質疑がない場合は提出不要。

- (1) 提出期間 令和4年9月30日（金）から令和4年10月14日（金）まで
(2) 提出場所 沖縄県立具志川高等学校へ持参またはFAXにより提出する。
TEL：098-973-1213 FAX：098-973-8441
(3) 回答方法 沖縄県教育委員会ホームページに掲載し、個別の回答は行わない。

5 入札書の提出 ※提出日は開札日前日。（県の休日等を除く）

- (1) 入札方法 郵送または持参
(2) 提出期限 令和4年10月20日（木）午後5時必着
(3) 提出場所 3の（2）に同じ

6 開札日時

- (1) 開札日時 令和4年10月21日（金）午後1時
(2) 開札場所 沖縄県立具志川高等学校

〈非參集式入札用〉

7 入札保証金に関する事項

見積る金額（入札金額にその 100 分の 10 を加算した金額）の 100 分の 5 以上の金額とする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

8 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを見落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 その他

入札に関する詳細については、入札説明書による。

入札説明書

令和4年度

調理台の買入れ
(設置費・既設撤去費を含む)

令和4年9月30日

沖縄県立具志川高等学校

入札説明書

沖縄県立具志川高等学校長が発注する調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記の通りである。

1 入札に付する事項

- (1) 件名：調理台の買入れ（設置費・既設撤去費を含む。）
- (2) 調達する物品等の名称及び数量：調理台9台（教師用調理台1台、生徒用調理台8台）
- (3) 調達する物品等の特質等：仕様書による
- (4) 納入期限：令和5年2月28日（火）
- (5) 納入場所：沖縄県立具志川高等学校特別教室棟1階 調理実習室

2 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：沖縄県立具志川高等学校管理棟1階 事務室
- (2) 日時：令和4年10月21日（金）午後1時

※郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び方法

期限：令和4年10月20日（木）午後5時必着

方法：簡易書留郵便により沖縄県立具志川高等学校に提出すること

3 入札参加資格

- (1) 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること（競争入札参加者名簿への資格手続きを申請済みで必要な資格を得ている者を含む）。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加資格確認申込書の提出日から入札日までに沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けていないこと。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (5) 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていない者。

4 入札参加資格等の確認等

本件入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出すること。郵送の場合は書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。

- (1) 提出書類
- ア 一般競争入札参加資格確認申込書
 - イ 競争入札参加者名簿に記載がない場合は、競争入札参加者名簿への資格手続きを申請済みで必要な資格を得ていることを証する書類（審査結果通知書の写し等）
 - ウ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書写し
 - エ 入札保証金に関する書類（入札保証金説明書を参照）
 - オ 応仕様書に基づく応札明細書及びカタログ写し
 - カ その他契約担当者が必要とする書類
- (2) 提出期限
- 令和4年10月14日（金）午後5時必着
(直接持参又は簡易書留郵便による提出も可)
- (3) 提出場所
- 〒904-2236 沖縄県うるま市喜仲3丁目28番1号 沖縄県立具志川高等学校事務室
- (4) 審査結果の通知
- 入札参加資格審査の結果、不合格となった場合は令和4年10月18日（火）午後5時までに通知する。

6 入札

- (1) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- (2) 入札は別添仕様書に基づき見積るものとする。
- (3) 入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に￥マークを表示すること。
- (4) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書換、引替え、変更又は取消をすることができない。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とする。

7 入札の無効

下記事項に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 同一人物が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為のあった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。当該入札者のうち開札に立ち会わない者 又はくじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない職員が代わりにくじを引く者とする。

9 落札がない場合の措置

- (1) 開札した場合において落札者がいない場合、郵送による入札参加者がいない場合には直ちに再入札を行う。郵送による入札参加者がいる場合には、日を改めて再入札を行うものとする。再入札の日時等については、当日通知する。
- (2) 再度の入札は2回までとする。
- (3) 再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意契約ができるものとする。

10 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公共及び公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年内に履行期間が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

11 その他

入札説明書及び仕様書に対する質問は、書面により行うものとする。

- (1) 提出期間 令和4年9月30日（金）～令和4年10月14日（金）午後5時
- (2) 提出方法 FAX
- (3) 提出先 沖縄県立具志川高等学校（FAX番号：098-973-8441）

12 入札事務に関する問い合わせ先

〒904-2236 沖縄県うるま市喜仲3丁目28番1号

沖縄県立具志川高等学校（担当：上門）

TEL:098-973-1213 FAX:098-973-8441

（午前9時から午後5時まで、土日祝祭日を除く。）

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条に基づき、見積もある契約金額の100分の5以上の金額又はこれに代わる担保を入札保証金説明書（別添）に記載された日時及び場所に納付又は提供する必要があります。

入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

2 入札保証金の免除

次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。この場合、入札前に提出して下さい。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国（独立行政法人、公共及び公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期間が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

3 現金で納付する場合

(1) 納付方法

- ①希望者は令和4年10月14日（金）午後5時までに、現金で納付する旨を入札説明書12の担当者まで必ず連絡して下さい。
- ②別紙「債務者登録票」、「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、沖縄県立具志川高等学校へ提出して下さい。提出期限は希望者に連絡します。
- ③「債務者登録票」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、(2)の納付場所に於いて納付して下さい。
- ④入札保証金の納付を確認するため、入札日までに領収書を沖縄県立具志川高等学校へ提示して下さい（FAX等）。

(2) 納付場所

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄労働金庫
農業協同組合（沖縄県内）／沖縄県信用漁業協同組合
商工組合中央金庫那覇支店／みずほ銀行／鹿児島銀行

4 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後還付しますので、入札終了後に別紙「入札保証金返還請求書」を提出してください。入札保証金返還請求書を受領により登録された口座に振り込みます。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

暴力団排除に関する誓約書

令 和 年 月 日

沖縄県立具志川高等学校長 殿

(住所)
(商号)
(代表者氏名)

印

私は、沖縄県が、沖縄県暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団員による不当な行為を助長することとならないように、暴力団員はもとより暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識した上で、下記事項について了解し、誓約いたします。

記

- 1 沖縄県立具志川高等学校調理実習室調理台買入契約第11条(以下「暴力団排除条項」という。)各号のいずれにも該当しません

暴力団排除条項 抜粋

第12条

- (1) 法人等の(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

- 2 この誓約に違背した場合は、契約の解除等、貴県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

(第1号様式)

年 月 日

一般競争入札参加資格確認申請書

沖縄県立具志川高等学校長 殿

事業者住所

事業者名

代表者名^{*1}

担当者名 :

メールアドレス :

下記入札案件に参加したく申請します。

記

入札案件名	沖縄県立具志川高等学校 調理実習室調理台買入契約
申請者の登録業種	
(入札参加申請締切日において) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立ての有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
(入札参加申請締切日において) 国、都道府県及び市町村より指名停止期間中であるか	期間中である <input checked="" type="radio"/> 期間中でない <input type="radio"/>
入札保証金 ^{*2}	納付 <input checked="" type="radio"/> 免除申請 <input type="radio"/>
沖縄県内に本店を有するか (沖縄県内に本店を有しない場合) 沖縄県内に支店又は営業所等を有するか。	有する <input checked="" type="radio"/> 有しない <input type="radio"/> (有する・有しない) <input type="radio"/>

※1 代理人に委任を行っている場合は、代理人名・住所を記載すること。

※2 入札保証金を納付する場合は、入札保証金納付書発行依頼書（第3号様式）を、
入札保証金の免除を申請する場合は、入札保証金免除申請書（第4号様式）を提出
すること。

(第2号様式)

年 月 日

一般競争入札参加資格通知書

申請者名

申請者住所

沖縄県立具志川高等学校

校長 渡久平 元一

先に申込みのあった沖縄県が発注する物品調達において、入札参加資格につき下記のとおり確認しましたので通知します。

記

入札案件名	沖縄県立具志川高等学校調理室調理台買入契約	
入札参加の可否	可	・ 否
入札に参加できないと決定した理由		
入札保証金	免除	・ 現金納付

※ 入札参加資格がないと決定した場合は、この通知を行った日の翌日から5日間、書面より入札参加資格がないと決定された理由の説明を求めることができます。

令和 年 月 日

入札保証金納付書発行依頼書

(※現金での入札保証金納付を希望する者のみ提出)

沖縄県立具志川高等学校長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

電 話 番 号

調理台の買入れ(設置費・既設撤去費を含む。)に係る入札へ参加するため、下記の
入札保証金の納付書発行を依頼します。

記

入札保証金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

注) 金額の記入は算用数字を使用して鮮明に記載し、その頭部に「¥」を記載して下さい。

(第4号様式)

年 月 日

入札保証金免除申請書

沖縄県立具志川高等学校長 殿

事業者住所

事業者名

代表者名

担当者名 :

メールアドレス :

下記入札案件について、沖縄県財務規則第100条第2項により入札保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

1 入札案件名 沖縄県立具志川高等学校調理室調理台買入契約

2 入札保証金免除の理由（該当項目の□にレ印を記入）

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結している。

※添付資料：入札保証保険契約に係る保険証券

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した。

※添付資料：①第4号様式（その2）

②契約書の写し（契約相手、契約内容・金額等、契約書を証する押印等、契約締結及び履行期限が確認できる部分で可）」

③当該契約の支払いが確認できる書類（通帳の写し等）

(第4号様式(その2))

同種・同規模契約の履行実績

1	案 件 名	
	契 約 の 相 手 方	
	契 約 金 額	
	履 行 年 月 日	
	仕 様 ・ 数 量	

2	案 件 名	
	契 約 の 相 手 方	
	契 約 金 額	
	履 行 年 月 日	
	仕 様 ・ 数 量	

3	案 件 名	
	契 約 の 相 手 方	
	契 約 金 額	
	履 行 年 月 日	
	仕 様 ・ 数 量	

4	案 件 名	
	契 約 の 相 手 方	
	契 約 金 額	
	履 行 年 月 日	
	仕 様 ・ 数 量	

※ 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約のうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約実績を記入すること。

入札書（工事を除く）

入札金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札の目的	調理台の買入れ(設置費・既設撤去費を含む。)								
引渡しの場所	沖縄県立具志川高等学校								
引渡しの期限	令和5年2月28日								
引渡しの方法	検査後引渡し								
入札保証金額									
内訳									
品名	規格	数量	単価	金額	備考				
調理台の買入れ (設置費・既設撤去費を含む。)	別紙仕様書 のとおり	一式							
計									

上記金額にその100分の10に該当する金額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって納入したいので御呈示の設計書、仕様書、契約条項(請負条項)及び財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)並びに御指示の事項を承知して入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

氏名

印

沖縄県知事
かい長

沖縄県立具志川高等学校 殿
校長 渡久平 元一

入札書（工事を除く）

記入例

入札金額	億 千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 1 0 0 0 0 0 0 0				
入札の目的	調理台の買入れ(設置費・既設撤去費を含む。)				
引渡しの場所	沖縄県立具志川高等学校				
引渡しの期日	令和5年2月28日				
引渡しの方法	検査後引渡し				
入札保証金額					
内 訳					
品名	規格	数量	単価	金額	備考
調理台の買入れ (設置費・既設撤去費を含む。)	別紙仕様書 のとおり	一式		¥10,000,000	
金額は諸経費等を全て込みにし、1段にまとめる					
計				¥10,000,000	

上記金額にその100分の10に該当する金額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた△△△△△△△△△△の設計書、仕様書、
契約各項(請負各項)及び財務規則) 住所・会社名・代表者氏名 領取の事項を承知

入札年月日

令和 4 年 10 月 日

代表者印

(※代表者が入札する場合)

沖縄県知事
かい長沖縄県立具志川高等学校
校長 渡久平 元一

入札者 住所

沖縄県那覇市△△町○○○番地

株式会社□□□

代表取締役 ○○○○

氏名

代理人 ○○○○

印

印

備考

- 1 金額は算用数字(アラビア数字)で記入する。
- 2 委任状による代理人が入札する場合は次のとおりとする。
 住所 ○○市字○○ ○丁目○番地○号
 氏名 株式会社 ○○○○○○
 代表取締役○○ ○○
 代理人 ○○ 太郎 印
- 3 入札箱に投函する場合は、封書の表書きにあて名、件名、自社名を明記のうえ巣封すること。
- 4 入札執行中、入札を辞退するときは、本書に辞退の旨を明記し、入札を執行する者に直接提出して行うことができる。

代理人氏名・使用印
(※代理人が入札する場合)
(※委任状の印と一致すること)

入札辞退届

令和 年 月 日

沖縄県立具志川高等学校
校長 渡久平 元一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件名：沖縄県立具志川高等学校調理室調理台買入契約

上記について、下記の理由により入札を辞退します。

記

辞退理由

委任状

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、下記入札に関する一切の権限を委任します。

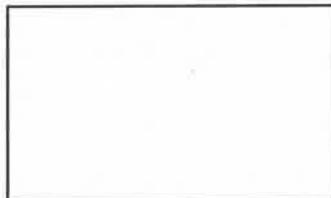
記

1 入札事項

(1) 件名：調理台の買入れ（設置費・既設撤去費を含む。）

(2) 場所：沖縄県立具志川高等学校

2 代理人使用印鑑



令和 年 月 日

委任者 住 所

商号又は名称

印

代表者氏名

沖縄県立具志川高等学校長 殿